

5部1センター体制を4部体制に再編しました ～より効果的・効率的な支援活動を展開するために～

KIPは、県内中小企業の皆さまの支援ニーズに対応した効果的かつ効率的な支援サービスを提供していくために、そして、「新公益法人制度」に基づく「公益財団法人」への円滑な移行をめざして、公益事業である支援事業をより総合的・体系的に展開するために、事業の再構築や事業体制等の再編などに取り組むことといたしました。

その一環として、平成22年4月1日付で実施した、組織再編の概要をお知らせします。

○「総務部」「企画・経営支援部」の再編

- ・「企画・経営支援部」の「経営企画室」を「総務部」へ移管し、それぞれ、「総務・企画部」「経営支援部」としました。
- ・「経営企画室」には、企画担当および広報担当を置きます。

○「事業化支援部」1室2課の再編

- ・これまで、「事業化支援室」「ベンチャー支援課」「新事業展開支援課」の1室2課で構成していましたが、「事業評価」および支援プランの作成や支援チームの組成など“コーディネート”を行う「事業評価・コーディネート課」と“支援プランの推進支援”など具体的な支援を行う「事業推進支援課」に再編しました。
- ・なお、ベンチャー企業に対する投資促進支援については、「事業振興部」の「資金支援課」に移管しました。

○「事業振興部」2支所の統合・「経営支援部」への移管

- ・支所機能を強化し、横浜・川崎地域以外の地域の相談・取引あっせんなどの拠点、地域連携・情報収集の拠点とするため、「湘南支所」を廃止し「県央支所」に統合しました。
- ・なお、支所に支所長を置き、3人体制としました。

○「事業振興部」「設備助成課」の機能強化・「資金支援課」への名称変更

中小企業の皆さまに対する資金支援機能を強化するため、これまで、「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づく小規模企業を対象とする設備貸与・設備資金貸付事業に加えて、県制度融資の利用促進事業、ベンチャー企業に対するベンチャーファンドからの投資促進事業を行うこととし、課の名称を「資金支援課」に変更しました。

○「産業貿易部」の廃止

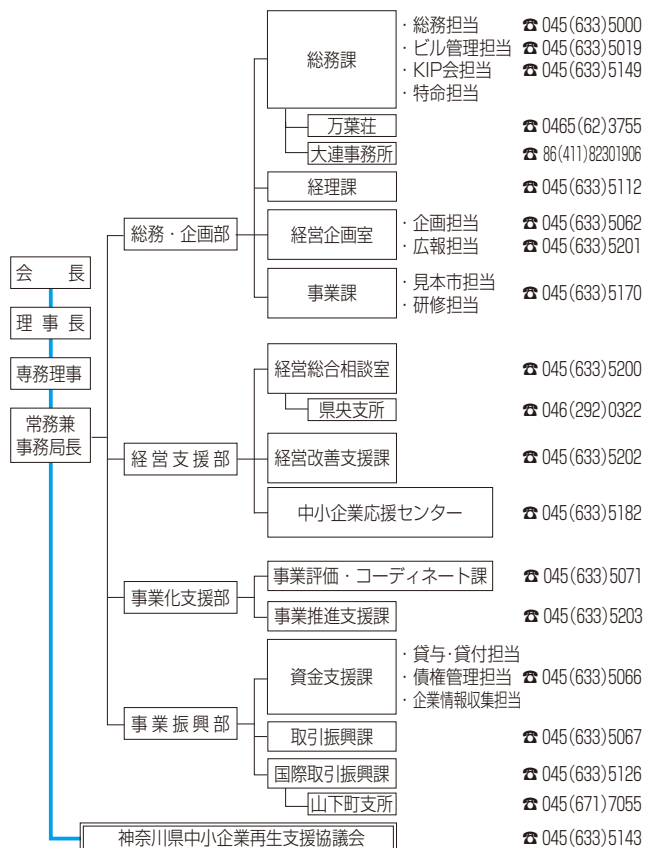
- ・旧社団法人神奈川県産業貿易振興協会の実施事業を円滑に引き継ぐために「産業貿易部」を設けましたが、円滑な移行が進んだことから、部を構成する「国際経済課」「販路促進課」の2課を、実施事業の内容・性格を踏まえ、関連の深い部に移管することとし、「産業貿易部」を廃止しました。
- ・なお、「国際経済課」は、「国際取引振興課」と名称を変更し、「事業振興部」へ移管しました。
- ・また、「販路促進課」は、「事業課」と名称を変更し、「総務・企画部」へ移管しました。「事業課」は、これま

で実施してきた工業技術見本市等開催事業に加えて、セミナー・研修事業を行います。

○「地域力活用センター」の廃止

- ・国庫委託事業である「地域力連携拠点事業」および「新現役チャレンジ支援事業」が平成21年度で終了となったため、両事業を所管していた「地域力活用センター」を廃止しました。
- ・なお、平成22年度にスタートする「中小企業応援センター事業」につきましては、横浜商工会議所、川崎商工会議所、相模原商工会議所、横須賀商工会議所および小田原箱根商工会議所とコンソーシアムを組んで受託し、その受け皿として、「経営支援部」に「中小企業応援センター」を設けます。

財団法人神奈川産業振興センター 平成22年度組織



KIP「平成22年度事業計画」の概要

3月の「月例経済報告」は、「景気は着実に持ち直してきている」と景気の基調判断を上方修正したものの、「なお自律性に乏しく、失業率が高水準にある」など厳しい状況にあるとの懸念を示しています。

また、先行きについては、当面、雇用情勢に厳しさが残るものの、企業収益の改善が続くなかで、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、「景気を持ち直し傾向が続くことが期待される」一方、海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、「景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要」があり、さらに、「雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要」であるとしています。

このように、景気好転の動きが見られるものの、先行きは未だ不透明であることから、KIPは県内の中小企業が直面するさまざまな経営課題の解決に向けて、これまで以上に、スピーディーかつ効果的に支援サービスを提供していくとともに、部室課を超えた横断的なプロジェクトチームを編成するなどして、「相談機能」「ハンズオン支援」「広報活動」などの強化を図ります。

また、平成22年度中に「新公益法人制度」における公益財団法人への移行をめざしていることから、公益事業である支援事業をより総合的・体系的に展開できるよう、事業の再構築や事業体制等の再編などに取り組みます。

【基本方針】

平成21年6月に策定した「新中期経営計画」の円滑な推進を図るとともに、「神奈川県中小企業支援センター」としての役割を着実に果たしていくため、3つの重点テーマを設定し、県内中小企業への支援サービスをより効果的かつ効率的に展開してまいります。

【重点テーマ】

<p>①相談機能の充実・強化、総合的かつ効率的・効果的な相談・支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KIPが、「神奈川県中小企業支援センター」としてお受けしている相談の多くは、中小企業者の皆さまに共通の課題です。そこで、お受けした相談内容・回答等をわかりやすく取りまとめた「Web相談室(仮称)」をホームページに設けて、より多くの方々の課題解決の参考にしていただきます。 ・ KIPが応援している中小企業の皆さまの情報をKIP職員が共有し、すべての室課が一体となって、総合的かつ効率的・効果的な相談・支援を行うため、「顧客管理データベース」等を構築します。 	<p>②ハンズオン支援の効果的な展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実現可能性が高いと評価したビジネスプランを重点的・継続的に支援する「ハンズオン支援」の効果を高めるため、これまでの複数のマネージャー中心の支援体制を、1名のマネージャーを中心に、サブマネージャー、コーディネーターで構成する体制に再編成し、これまで以上に企業の支援ニーズ・経営状況を踏まえた支援を実施します。 ・ 支援対象企業ごとに、KIP職員を担当者として配置することにより、企業ニーズを常時把握し、きめ細かいより効果的な支援の実施に努めます。 	<p>③効果的かつ積極的な広報活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KIPの存在、KIPの支援事業の内容等についてより多くの方々に知っていただくため、マスコミに取り上げられる機会が多くなるよう積極的なパブリシティ活動を展開します。 ・ ホームページについては、コンテンツの充実を図るとともにSEO対策およびブログの併用により利用件数の増大を図ります。 ・ 情報誌「中小企業サポートかながわ」については、配付先・配付方法の見直しなどにより、KIPの情報を必要とする中小企業者の皆さまにご愛読いただける仕組みを整備します。
--	--	--

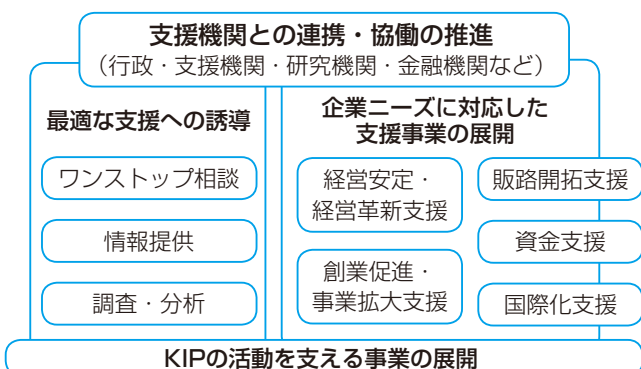
【事業体系・実施事業の概要】

KIPが持つさまざまな支援メニューを効果的・効率的に展開するため、平成21年6月に策定した「新中期経営計画」の事業体系に基づいて、事業を展開します。

《主な実施事業》

I 最適な支援への誘導

- ・ 中小企業者等からのKIPに寄せられる相談を、経営総合相談室で集約・整理し、最適な支援メニューを提供する室課や外部機関等に誘導するとともに、適切なフォローアップを行います。
- ・ KIPや公的支援機関の支援サービスの利用を促進するため、より多くの中小企業者等に、情報誌やインターネット等を通じて、KIPや県内の支援機関の各種事業の情報を発信します。
- ・ 中小企業者等の経営判断の材料となる景気動向や経営環境に関する情報を提供します。



II 企業ニーズに対応した支援事業の展開

中小企業者等のさまざまな経営課題を解決するため、企業の状況・ニーズに応じた適切な支援を行います。

[経営安定・経営革新支援]

中小企業者の経営革新を支援するため、中小企業や中小企業の団体に専門家を派遣して専門的な診断・助言を行うほか、地域との共生等に向けた経営改善プランの作成・実施をめざす中小企業者に対する支援などを行います。

[創業促進・事業拡大支援]

- ・新たな事業に取り組む中小企業等のビジネスプランのうち、実現性が高いプランを対象に、プランの実現に最適なKIPや県・国等の支援メニューを活用して、創業や新分野進出が実現するまで総合的、継続的に支援を行います（ハンズオン支援）。
- ・KIPおよび県内の中小企業支援機関等のインキュベートルームに入居するベンチャー企業等を支援します。
- ・ベンチャー企業等が投資家や事業パートナーを見つけるためのビジネスプラン発表の場（かながわビジネスオーディション）を提供します。

[販路開拓支援]

- ・中小企業者の安定的な受注量の確保と経営基盤の強化を図るため、新たな取引先を紹介する取引あっせんを行うほか、受・発注商談会の開催、専門展示会等での「かながわブース」出展などを行います。
- ・県内中小企業者等の優れた技術や製品を紹介する工業技術見本市の開催、営業活動を始めて間もないベンチャー企業を対象とする営業経験豊富な企業OB等による販路拡大支援に取り組みます。

[資金支援]

- ・小規模企業者等の創業または経営基盤強化を目的とした設備導入を支援するため、設備の貸与や設備資金貸付を行います。
- ・県内中小企業の円滑な資金調達を図るため、県制度融資の利用促進に取り組みます。
- ・ベンチャー企業に対する投資促進などに取り組みます。

[国際化支援]

- ・大連事務所を拠点に中国企業の県内への誘致プロモーションを実施します。
- ・県内企業の国際化を支援するため、経済情報収集・提供、投資環境等の調査、国際ビジネスミッションの派遣、海外展示会等への参加促進などを行います。

[人材育成支援]

- ・中小企業等の人材育成を支援するため、ムダ取りや省エネなど、中小企業の関心が高く速効性のあるセミナー・講座を実施するほか、経営者・管理者等の階層別セミナーなどを開催します。
- ・県内企業の国際ビジネス展開を促進するため、海外進出や貿易取引等に関するセミナーなどを開催します。

III 支援機関との連携・協働の推進

- ・県産業技術センターと連携して経営と技術の一体的相談等を実施します。
- ・商工会議所・商工会等の地域支援機関や金融機関と連携し、中小企業者等のニーズを踏まえた連携のあり方等を検討し、モデル的な連携事業の実施をめざします。

IV KIPの活動を支える事業

- ・自主財源の確保により財政基盤を安定させるため、神奈川中小企業センタービルの効率的運営、湯河原「万葉荘」の集客促進および経費節減に積極的に取り組みます。
- ・KIPの事業活動を円滑に実施するため、業務改善や組織整備、職員の能力開発、KIP会活動の活性化に取り組みます。
- ・新公益法人制度に基づく公益財団法人への円滑な移行を図ります。

V その他

- ・国からの委託事業である「中小企業再生支援協議会」を継続して運営します。
- ・横浜商工会議所など5商工会議所とコンソーシアムを組んで、平成22年度に新たにスタートする「中小企業応援センター」を運営します。

KIP トピックス

「経営士」による経営相談開始 ～経営総合相談窓口の機能強化～

社団法人日本経営士会神奈川県会のご協力により、4月1日から、同会会員の経営士の皆さまによる無料経営相談を実施しております。

お気軽にご利用ください。

相談日 月～金

(経営総合相談窓口と同じ)

会場 経営総合相談窓口

(神奈川中小企業センタービル4階)

TEL 045(633)5200

「湘南支所」を廃止し「県央支所」に統合 ～県央支所を横浜・川崎以外の地域の総合相談窓口～

平成22年3月で湘南地域県政総合センター内に設けていた「湘南支所」を廃止し、県産業技術センター内の「県央支所」と統合しました。

今後、「県央支所」は、横浜市・川崎市以外の地域の総合相談窓口として、次の機能を担います。

お気軽にご利用ください。

- ・経営総合相談の実施
- ・小規模企業者等設備貸与・設備資金貸付に関する相談・助言および申込受付
- ・県制度融資に関する相談・助言
- ・下請取引のあっせん
- ・地域の中小企業支援機関との連携・情報収集

所在地 海老名市下今泉705-1

TEL 046(292)0322 FAX 046(292)0323

平成22年度県商工労働局主要事業のご紹介

～経済・雇用情勢を踏まえた中小企業支援・雇用対策への取り組み～

県では、総額2兆7,292億5千3百余万円の平成22年度当初予算を編成しましたが、そのうち商工労働局関係は、総額392億8千32万余円となっています。

厳しい県内の経済・雇用情勢を踏まえ、経営安定化に向けた金融支援や、下請中小企業の受注機会の拡大、商店街活性化への取り組みに努めるなど、きめ細かな中小企業支援対策を推進します。また、非正規雇用労働者等を対象とした雇用・就業機会を創出する事業の実施や、就業支援の充実、離職者の雇用機会の早期確保に向けた実践的な職業能力を身につける訓練の実施などにも取り組みます。

以下、その概要をご紹介します（注：青字は新規事業です）。

中小企業等支援対策の充実

①電気自動車用リチウムイオン電池関連産業参入促進事業費

164万円

新規成長分野として期待されるリチウムイオン電池関連産業への県内中小企業の参入を支援するため、中小企業のリチウムイオン電池に関する独自技術を大企業に紹介し、その活用を図る技術展示会を開催します。

②ものづくり支援基盤整備事業費

1億8,492万円

中小企業に対するものづくり技術支援に必要な各種分析装置および試験計測機器を産業技術センターに整備し、「ものづくり技術支援強化活動」による依頼試験収入増等の実績を中小企業へ還元します。

③中小企業制度融資事業費補助

10億2,258万円

民間資金を有効活用し、中小企業者への弾力的かつ機動的な金融支援として、中小企業制度融資を行うため、県に代わり財団法人神奈川産業振興センター（KIP）が借り入れる預託資金の借入利息に対して助成します。

④神奈川県中小企業支援センター事業費補助

5億2,747万円

財団法人神奈川産業振興センター（KIP）が行う中小企業者に対する経営相談、診断助言、情報提供等の総合的な中小企業支援事業や新産業・新事業の創出促進、創業活動支援を図る事業、さらに県内企業の国際ビジネス振興支援、見本市の開催事業等に対して助成します。

⑤下請企業振興対策費補助

2,515万円

下請中小企業の振興を図るため、財団法人神奈川産業振興センター（KIP）が行う下請取引あっせんや相談、情報提供、発注開拓専門員による発注企業の開拓および発注案件の掘り起こし、同センターの本所・支所間のオンラインを活用した受発注情報の収集提供等の事業に対して助成します。

⑥産業構造分析等調査事業費

350万円

本県の中小企業支援や産業振興の方向性を探るため、企業現場で起きている変化のきざしを把握するとともに、既

存データや情報などをもとにした産業の構造分析や新規成長分野について調査します。

⑦産業集積施設整備等助成金（第2ステージ）

5億1,156万円

県内への企業誘致を進めるとともに、既存企業の県内再投資を促進し、本県産業の活性化と雇用の創出を図るため、「神奈川県産業集積促進方策」～インベスト神奈川～の主要な施策である施設整備等助成制度により、県内に工場等を新設または増設する事業者に対し、一定の割合により助成金を交付します。

⑧産業集積促進融資事業費補助（第2ステージ）

1億3,056万円

県外から県内に立地する中小企業および生産施設の拡張を伴う設備投資等を行う県内中小企業に対して融資を行うために、融資を実行した金融機関に対して助成します。

⑨産業集積促進費

296万円

研究開発機能の集積や技術力のある中小企業、豊富な産業人材といった神奈川独自のポテンシャルを活かし、「『ハード支援』から『ソフト支援』へ」の考えのもと、「企業立地に対する直接支援」から「立地後の成長支援」に焦点を移した「神奈川県産業集積促進方策2010」を策定し、企業ニーズに応じた取組みを展開するとともに、これらの取組みを効果的かつ適正に推進するための審査会や広報活動等を行います。

⑩産業集積支援融資事業費補助

3,468万円

神奈川の優れた潜在力を活かした県内産業の活性化と雇用の創出を図るために、融資の取扱金融機関に対して助成を行うことで長期・低利の融資を実現し、高度先端産業をはじめとする県内中小企業等の産業集積を図ります。

⑪商店街まちづくり推進モデル事業費補助

1,500万円

まちづくりと一体となった商店街の振興を図るため、商店街団体等が行う市町村の商業振興ビジョン等に沿った商店街のにぎわいを演出する「交流拠点づくり」の取組み等に対して重点的・継続的に支援します。

⑫商店街施設整備事業費補助 1,500万円
アーケード、安全安心まちづくり施設（防犯カメラ等）、エネルギー（ソーラーシステム等）、情報関連施設（ポイントカードシステム等）など、商店街の利便性や快適性を高め、集客に効果的な施設の整備に対して助成します。

⑬広域観光圏運営支援事業費 91万円
観光客の回遊性や宿泊滞在の向上を図り、観光による地域経済への波及効果を高めるため、地元観光協会や商工会・商工会議所、観光・交通事業者等の連携による広域観光圏形成への取組みを支援します。

⑭観光プラットフォーム推進事業費 93万円
宿泊・観光施設、交通等の観光事業者、観光関係団体、商工会・商工会議所等が連携して、総合的な観光の推進体制の構築や大学等との連携による人材育成を図ります。

⑮羽田観光情報センター設置運営事業費 200万円
羽田空港の再拡張・国際化の機会を捉え、羽田空港の国際線到着ロビーに羽田空港周辺の6県市が協働で観光情報センターを設置し、観光や交通に関する情報提供を通じて、外国人観光客の誘致促進を図ります。

雇用対策の充実

①ふるさと雇用再生特別基金事業および緊急雇用創出事業臨時特例基金事業 138億4,737万円
雇用・就業機会の創出を目的とした基金を活用し、求職者等を雇い入れて行う今後の地域の発展や、その後の事業継続が見込まれる事業および離職を余儀なくされた非正規労働者等の一時的な雇用・就業機会を創出する事業に取り組むほか、市町村が実施する事業に対して助成します。

さらに、生活・就労にかかる情報提供等と職業相談・職業紹介を一体的に行う「かながわ求職者支援センター」を運営します。

②障害者しごとサポート事業費 4,635万円
障害者支援業務等経験者による障害者しごとサポーターを県内全域（8地域・各2名）に配置し、就業支援・職場定着支援等を行い、障害者の雇用の促進を図ります。

③知的・精神障害者職場指導員設置費補助 2,100万円
知的障害者または精神障害者を一定数以上雇用する中小企業が、雇用管理のために必要な職場相談および作業指導をする職場指導員を設置する場合に、その費用の一部を助成します。

④緊急離職者等再就職活動支援事業費 2,980万円
離職を余儀なくされた世帯の主たる生計維持者等の再就職支援のため、セミナーや個別キャリアカウンセリング、職業紹介を一体的に実施するとともに、支援対象者に安定的な就業先を確保するための求人開拓を全県的に行います。

⑤労働相談等事業費 1,359万円
高度な専門知識を必要とする労働問題や多様な労働相談に対応するため、弁護士等の専門相談員を配置して相談・助言を行うほか、外国人労働者の労働条件をめぐるトラブルに対し通訳等を配置して外国人労働相談を実施します。
また、厳しい雇用情勢を踏まえ、さまざまな相談機会を提供するため、街頭労働相談や日曜労働相談等を行うほか、労働委員会において個別労働関係紛争のあっせんを実施します。

⑥西部方面職業技術校整備工事实設計費 1億100万円
高等職業技術校再編整備の一環として、県西部の職業訓練の拠点となる西部方面職業技術校を整備するための実施設計を行います。

⑦介護福祉士養成委託訓練事業費 8,525万円
離職者等を対象に、介護福祉士を養成する2年間の訓練を民間教育機関等に委託して実施します。

⑧保育士養成委託訓練事業費 2,278万円
離職者等を対象に、保育士を養成する2年間の訓練を民間教育機関等に委託して実施します。

⑨技能五輪全国大会等開催事業費 3億6,100万円
県民の技能への関心を高め、産業人材・若手技能者の育成を図るとともに、障害者の就業への理解を深め、障害者雇用を促進するため、「技能ルネッサンス！かながわ2010（第48回技能五輪全国大会・第32回全国障害者技能競技大会）」を、本県において開催します。

●問い合わせ これまでにご紹介した主要事業についての問い合わせは、次の番号に直接おかけください。

中小企業等支援対策の充実

①②……産業技術課産業技術グループ ☎ 045(210)5644
③……金融課融資グループ ☎ 045(210)5677
④⑥……産業活性化課産業活性化グループ ☎ 045(210)5556
⑤……産業技術課工業振興グループ ☎ 045(210)5640
⑦⑨……産業立地課産業立地グループ ☎ 045(210)5573
⑧⑩……金融課資金貸付グループ ☎ 045(210)5681
⑪⑫……商業流通課商業まちづくりグループ ☎ 045(210)5609
⑬⑭⑮……観光課観光企画グループ ☎ 045(210)5765

雇用対策の充実

①……雇用対策課緊急雇用創出グループ ☎ 045(210)5863
②③……雇用対策課障害者就業支援グループ ☎ 045(210)5871
④……雇用対策課雇用対策グループ ☎ 045(210)5867
⑤……労政福祉課労政グループ ☎ 045(210)5739
⑥……産業人材課職業能力開発校整備グループ ☎ 045(210)5709
⑦⑧……産業人材課職業能力開発グループ ☎ 045(210)5713
⑨……技能振興・全国技能大会推進課
全国技能大会推進グループ ☎ 045(633)5407

4月、県の商工労働部組織が変わりました！

～本庁機関の見直しと労働相談窓口の再編～

県では、意思決定の迅速化、責任の明確化および管理職のマネジメント力の強化を図るため、本庁機関の見直し等を行いました。ここでは、商工労働行政にかかる新たな組織体制をお知らせします。

◆本庁機関の見直し

これまでの商工労働部を商工労働局に改め、新たな「局長」のもとに新たな「部長」を置き、部内各課の人員配置や事業執行を柔軟に調整できるようにしました。また、迅速な意思決定（クイックレスポンス）と機動的な対応をめざして、一人の課長が課員全員と直接やりとりができるよう課を小分け化しました。

◆労働センター等の再編

現在、非正規労働者の増加など就業形態が変化するとともに、雇用調整などの労働問題が顕在化しています。そこで、県民サービスのより一層の向上等を図るために、労働

センターと地域県政総合センター商工労働部労働課を、「かながわ労働センター」と3か所の支所に再編し、労働をめぐる諸課題に、よりの確かつ効率的に対応できる組織・執行体制にしました。

◆その他

計量業務の所管を変更し、産業技術センター計量検定所を設置しました（所在地等の変更はありません）。

●問い合わせ

県商工労働局企画調整部企画調整課総務グループ

☎ 045(210)5515 FAX 045(210)8867

【商工労働局】（本庁機関の見直し）

	名称	位置	主な業務内容
企画調整部	企画調整課	本庁舎 2F	局内の人事管理、企画調整
	経理課	本庁舎 2F	局内の予算の経理、商工会議所等の支援等
	金融課	本庁舎 2F	中小企業金融、中小企業高度化資金、貸金業法の施行
産業部	産業活性化課	本庁舎 2F	産業の活性化、新産業の振興
	産業立地課	本庁舎 2F	企業誘致の促進、工業立地、国際経済交流
	産業技術課	新庁舎 4F	工業の振興、ものづくり高度化支援
	商業流通課	本庁舎 2F	商業・サービス業の振興、大規模小売店舗の立地調整
	観光課	本庁舎 2F	観光の振興、県産品の販路拡張
労働部	労政福祉課	新庁舎 4F	労使関係の安定、労働者福祉
	雇用対策課	新庁舎 4F	雇用対策、就業支援
	産業人材課	新庁舎 4F	職業能力開発、職業技術校の整備
	技能振興・全国技能大会推進課	かながわ労働プラザ 5・7F	技能振興、技能五輪全国大会および全国障害者技能競技大会の開催

県の労働相談窓口が変わりました！

～解決しましょう！職場のトラブル（相談無料・秘密厳守）～

県では、事業主や労働者の皆さまが抱える労働問題の解決のために、これまでの労働相談窓口を再編し、4月1日(木)から“かながわ労働センター”と“各支所”で職員による労働相談を実施しています。

労使関係のトラブル、就業規則の作成や改定、職場の

メンタルヘルス、賃金相場など、お気軽にご相談ください。また日曜労働相談、夜間労働相談、弁護士労働相談、外国人労働相談なども実施しています。

詳細は、かながわ労働センターおよび各支所までお問い合わせください。

	相談場所	相談電話	相談時間	担当区域
常設相談	かながわ労働センター (かながわ労働プラザ内)	045(633)6110	月～金 (祝・休日除く) 8:30～12:00 13:00～17:15	横浜市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町
	川崎支所(県高津合同庁舎内)	044(833)3141		川崎市
	県央支所 (県厚木合同庁舎分庁舎内)	046(296)7311		相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村
	湘南支所 (県平塚合同庁舎別館)	0463(22)2711		平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、南足柄市、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町
出張相談	県横須賀合同庁舎内(火曜日)	046(823)0210	9:00～12:00 13:00～17:00	
	県小田原合同庁舎内(水曜日)	0465(32)8000		
	県足柄上合同庁舎内(第3金曜日)	0465(83)5111		
	相模原市中央区役所市民相談室(木曜日)	042(769)8230	9:00～12:00 13:00～16:00	

●問い合わせ

県労政福祉課労政グループ ☎ 045(210)5739

4月から県の新たな企業誘致施策がスタートします！

～「神奈川県産業集積促進方策2010」のご案内～

県では、「インベスト神奈川」に続く新たな企業誘致施策として、県内産業の活力を将来にわたって維持・発展させる成長戦略「神奈川県産業集積促進方策2010」をとりまとめました。

支援事業として認定を受けると、さまざまな支援をご活用いただけます。新たな設備投資をお考えの皆さま、ぜひ支援策の活用をご検討ください。

支援事業認定制度

企業が提出する事業計画を、県が認定する制度（支援事業認定制度）を新たに創設します。企業は、認定区分に応じて各種の支援措置を受けることができます。

区分	重点支援事業	一般支援事業
対象施設	研究所、本社、工場	
対象地域	工場：工業系用途地域等（工業団地および工業専用地域ならびにこれらに準じる地域） 研究所・本社：住居系を除く地域	
最低投資額	大企業50億円／中小企業1億円	大企業50億円／中小企業2億円
最低雇用数	大企業50人／中小企業10人	
対象業種(※)	「高度先端産業」で次に該当する業種 ○基幹産業分野 ○新規成長分野	次に該当する業種 ○基幹産業分野 ○新規成長分野 ○地域活性化分野
支援措置	○共同研究開発助成 ○税制措置 ○融資制度（超低利） ○雇用助成 ○技術支援 ○人材確保・育成支援	○融資制度（低利）

※基幹産業分野……IT／エレクトロニクス産業、自動車産業、バイオ産業
新規成長分野……新エネルギー産業、ロボット産業、航空宇宙産業
地域活性化分野…市町村が集積をめざしている特定のものづくり産業と、県として特定の地域で集積促進することとしている産業

主な支援策

共同研究開発助成制度

対象：研究所が重点支援事業に認定された企業
助成期間：最大3年間
助成額：共同研究開発費の2分の1
(最大5億円…助成期間全体の総額)

税制措置

対象：重点支援事業として認定された事業を行う者
軽減税率：不動産取得税の税率の2分の1を軽減
(軽減後の税率 家屋2%、土地1.5%)

産業集積支援融資制度

対象：重点支援事業または一般支援事業に認定された中小企業
金利：0.9%以内～1.8%以内（認定区分による）
融資期間：15年以内
融資限度額：10億円
融資割合：事業費の80%以内

雇用助成制度

□新規雇用者能力開発助成制度
対象：中小企業における認定施設で10人を超える県民の新規雇用
助成額：能力開発訓練費用の4分の1
(上限1人当たり最大20万円)
□障害者雇用助成制度
対象：中小企業における認定施設で法定雇用率を超える県民の新規雇用障害者
助成額：1人目から1人30万円

技術支援

県産業技術センターの技術支援機能（依頼試験）の活用にかかる減免措置

人材確保・育成支援

立地企業のニーズに応じた人材紹介やオーダーメイドの在職者訓練を職業訓練校等で実施

●問い合わせ 県産業立地課産業立地グループ
☎ 045(210)5573、5574

県内の中小企業者を金融面から支援しています

～平成22年度県中小企業制度融資のご案内～

県では、県内の中小企業者を金融面から支援するため、低利の融資である中小企業制度融資を金融機関と協調して実施しています。

平成22年度の主な改正点を中心にのご案内しますので、ぜひご活用ください。

平成22年度の主な改正点

1. 「緊急経済対策融資」の継続実施

国が指定する業種（原則すべての業種）に該当し、市町村長の融資対象の認定を受けた中小企業者等への「緊急経済対策融資」を、平成23年3月31日まで継続実施します。

2. 「業績回復融資」の充実

売上高や売上総利益（粗利益）が1円でも減少している中小企業者等を対象とする既存の経営安定資金と経営安定特別融資制度を「業績回復融資」として統合し、一定の利用者については保証料の軽減を図り、実施します。

3. 「フロンティア資金」の改善

新たな取組みをする既存の中小企業者等を対象とする「フロンティア資金」のさらなる拡充、改善を図ります。

(1) 「新たな事業展開対策」の融資対象を拡大

中小企業経営承継円滑化法に基づく国の認定を受けた方の事業資金、地域商店街活性化法に基づく国の認定を受けた商店街活性化事業に要する資金を新たに融資対象

とします。

(2) 「新卒者等雇用対策特別融資」の充実

最近6ヶ月以内に、新たに常時使用する従業員を1人以上雇用した方の事業資金を対象とし、協賛金融機関にご協力いただき、年1.5%の優遇金利で5月31日（融資申込）まで実施します。

(3) 「地球温暖化対策」の新設

「神奈川県地球温暖化対策推進条例」に基づく計画書を県に提出し、CO₂削減対策のための設備更新に要する資金を新たに対象とします。

また、これまで制度融資の対象としていた電気自動車の導入等に要する資金も、引き続き「地球温暖化対策」において融資対象とします。

(4) 「観光振興対策」の新設

神奈川県観光振興条例を踏まえた、観光魅力の向上に資する施設整備等に要する資金を対象とする「観光振興対策」を新設します。

融資対象者

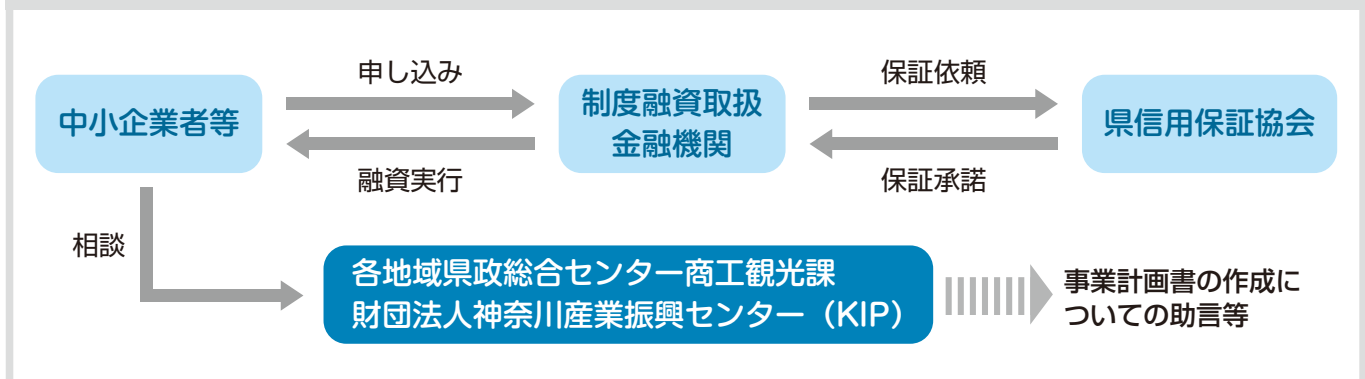
県内で原則1年以上事業を営んでいる（事業実績が1年未満の方でも利用できる資金もあります）中小企業者等の方を対象にしています。

なお、農林水産業や金融・保険業など、中小企業信用保険制度の対象外業種の方は利用できません。

申し込み先

融資の申し込み先は、県内の制度融資取扱金融機関です。ただし、「新卒者等雇用対策特別融資」については、同融資にご協力いただく県内33の協賛金融機関となります。

県中小企業制度融資を受けるまでの流れ



●問い合わせ

県金融課融資グループ、金融相談員 ☎ 045(210)5677、5695

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kinyu/seidoyushi/seidoyushi.html>

神奈川県中小企業制度融資の概要

(平成22年4月1日現在)

資金区分	融資対象 (詳細は県にご確認ください)		融資条件等			
			融資限度額	融資期間	融資利率	
中小企業者等の方全般	事業振興資金	長期	2億円	1年超 10年以内	保証付き 2.6%以内	
		短期			保証なし 4.5%以内	
	流動資産担保融資		2億5,000万円	1年以内	1.6%以内	
小規模の事業を営む方	小規模事業資金	従業員数30人(商業・サービス業の場合は10人)以下の会社または個人事業者等	2,500万円	1年超 7年以内	2.3%以内	
	無担保クイック保証融資		2,000万円	1年以内 1年超 7年以内	1.6%以内 2.3%以内	
	分煙設備等整備融資	分煙の措置や喫煙所の設置に要する設備資金	2,500万円	1年超 5年以内	2.1%以内	
	小口零細企業保証資金	従業員数20人(商業・サービス業の場合は5人)以下の会社または個人事業者等	既存の保証協会の保証付き融資残高との合計で、1,250万円	1年以内 1年超 5年以内 5年超 7年以内	1.4%以内 1.9%以内 2.1%以内	
不況等の影響を受けている方	経営安定資金	業績回復融資	8,000万円	1年超 7年以内	2.2%以内	
		経営安定融資				・県指定の倒産企業に対して、売掛金債権等を持つ中小企業者等 ・取引先の事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により影響を受けている中小企業者等
		緊急経済対策融資	国の「景気対応緊急保証制度」の対象となる中小企業者等	セーフティネットの場合、別枠で8,000万円	1年超 2年以内 2年超 5年以内 5年超 10年以内	1.4%以内 1.6%以内 1.8%以内
創業する方・独自の技術等を持つ方	企業化支援資金	創業支援融資	1,500万円 条件により上記とは別途2,000万円	1年超 10年以内	2.1%以内	
		スタートアップ融資	8,000万円			
新たな取組みをする既存中小企業者等の方	フロンティア資金	新たな事業展開対策	8,000万円	1年超 10年以内	2.1%以内	
		地域環境保全対策				・事業の多角化等に要する資金 ・経営革新計画に要する資金
		地球温暖化対策				・低公害車の購入等に要する資金 ・産業廃棄物処理施設の整備資金
		商店街活性化対策				・CO ₂ 排出量削減のための設備の導入に要する資金 ・電気自動車(EV)の導入に要する資金
		観光振興対策				ただし、産業廃棄物処理施設の整備資金2億円 産業集積関連特別融資2億8,000万円
		子育て支援対策				神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく県の認証を取得して3年以内の方の事業資金
		産業集積関連特別融資				事業費が8,000万円を超える施設の新設・更新に要する資金
輸出入をする方	輸出入促進資金	貿易関連業者または直接輸入業務を行う卸・小売業を営む中小企業者等が輸出入に要する資金(運転資金に限る)	5,000万円	6ヵ月以内	1.5%以内	

(注1) 融資利率は、市中金利の動向により、年度途中で改定する場合があります。

(注2) 融資利率や融資限度額は上限であり、資金使途や要件により変わることがあります。

その他の融資条件

①利用にあたっては、神奈川県信用保証協会の保証が必要です(事業振興資金、フロンティア資金(地球温暖化対策、産業集積関連特別融資)、輸出入促進資金は任意)。

②法人の代表者の方は必ず連帯保証人となります。

多様なサービスで皆さまの技術の課題にお応えします

～神奈川県産業技術センターの技術支援～

神奈川県産業技術センターでは、機械、材料、電子、化学、工芸の各技術分野の専門職員を配置し、各種の分析試験機器を活用して、企業の皆さまのオンリーワン技術を支えるナンバーワン公設試をめざして、さまざまな技術サービスを提供しています。技術に関する課題を抱える皆さまのご利用をお待ちしています。

神奈川県産業技術センターのサービス

●技術相談（無料）

企業の皆さまのさまざまな技術課題に関する相談を、電話や電子メール等でお受けしています。何かお困りのときは、お気軽にご相談ください。

●依頼試験と機器使用（有料）

企業の皆さまが必要とされる分析、検査、品質確認に加え、トラブル解析などの手段としてもご活用ください。

また、一部の機器については、お客さまご自身が機器を操作して試験を行うことも可能です。

●受託研究（有料）

企業の皆さまが取り組む研究・技術開発に関して、自社で解決困難な場合、当センター職員が依頼された課題に取り組み、その解決にあたり皆さまの研究・技術開発を支援します。

●技術アドバイザー派遣（一部有料）

各分野の技術アドバイザーを、企業の皆さまの依頼に応じて派遣し、適切な技術支援を行います。

●人材育成（有料）

各技術分野のカリキュラムを設定して受講者を募集するコー

ス別研修、個々の企業の希望にあわせて実施するオーダーメイド研修を行います。

●講演会・研究会（無料）

さまざまな分野にわたり、タイムリーな技術課題などをテーマに開催しています。詳細はホームページをご覧ください。

●情報提供（一部有料）

フォーラム開催や補助金公募のご案内等をホームページやメールマガジンでお知らせするほか、当センターの活用事例などをニュースとしてお知らせしています。また、特許情報の検索も可能です。

●問い合わせ

神奈川県産業技術センター

海老名市下今泉705-1

☎ 046(236)1500(代表)

FAX 046(236)1525

ホームページ

<http://www.kanagawa-iri.go.jp/>



会員相互の交流と技術開発力の向上発展をサポートします

～神奈川県産業技術交流協会の支援事業～

神奈川県産業技術交流協会（略称：神産協）は、県産業技術センターと連携し、工業技術に関するさまざまな事業を行っています。事務局は県産業技術センターにあります。ぜひご加入いただき、産技センターとともに、支援事業をご利用ください。

神奈川県産業技術交流協会の事業内容

●品質管理講習会（有料）

品質管理検定3級の受検資格が得られる基礎コース（6～9月）と、より上級の技術コース（10～3月）を開講しています。基礎コースは、ただいま募集中です。

●品質管理県民大会（無料）

品質管理の普及を図るため、8月31日（火）、県民ホールで「品質管理で安全・安心の文化を」と題するテーマで開催します。

●ISO研究会（有料）

品質と環境を中心に、マネジメントシステムの動向を勉強するためのISO研究会を、月1回程度、開催しています。

ただいま募集中ですので、詳細は事務局までご照会ください。

●ISO内部監査員養成講座（有料）

内部品質監査員（ISO9001）および内部環境監査員（ISO14001）の養成講座を、それぞれ年数回、開講しています。

●生産管理講習会（有料）

生産現場の効率改善、製造コスト低減のための生産管理講習

会（12～3月）を開講しています。

●見学会（無料）

さまざまなものづくり企業の工場や大学等の見学会を年に4回程度、開催しています。

入会受付

入会は、随時受付けていますので、事務局までお問い合わせください。

年会費：1事業所12,000円

●問い合わせ

神奈川県産業技術交流協会事務局

神奈川県産業技術センター交流相談支援室内

☎ 046(236)1504 FAX 046(236)1527

ホームページ

<http://www.kanagawa-iri.go.jp/sinsankyoku/>

「テクノトランスファーinかわさき」は毎年、先端的な工業製品やソフトウェアなどの新技術・新製品の展示・実演を通じて、製品のPR・販路の拡大・商取引の促進を目的に開催しています。出展対象はハードウェアから技術要素、ソフトウェア、環境関連機器まで多岐にわたります。新たなビジネスチャンス創出の場として、ぜひご活用ください。数多くの皆さまのご出展をお待ちしています。

開催概要

- 会期 7月7日(水)～9日(金)
 会場 かながわサイエンスパーク (KSP)
 (川崎市高津区坂戸3-2-1)
 主催 財団法人神奈川産業振興センター (KIP)、
 神奈川県、川崎市
 出展料 1小間 63,000円(税込み)(2m×2m)
 ※基礎小間設備(社名板、展示台1台、照明FL
 40W・1灯)と出展者セミナーの開催費が含ま
 れます。
 申込締切: 5月14日(金)

出展部門 (会場は出展製品ごとに部門構成します)

- ◇オフィス・ビジネスユース部門
 情報・事務処理・通信関連機器/ソフトウェア/エレクトロニクス関連機器 等
- ◇産業機器関連部門
 精密電子/金属加工・表面処理/計測・制御/産業用に関連する製品
- ◇環境・福祉・防災部門
 環境・公害防止・防災/エネルギー関連/ユニバーサルデザイン/リハビリ
 エイド 等
- ◇企業ネットワーク部門
 異なる専門分野の共同開発製品、異業種交流団体、工業関連支援機関等の
 出展・PR
- ◇産学連携部門
 大学・研究開発機関等の技術シーズの紹介

出展者特典

出展者セミナーの開催 (希望者は別途申込)

出展者各自の展示小間内だけでは、十分に説明しきれない
 出展製品情報や自社PRのためのセミナーを開催できます。

DM、ガイドブックへの情報掲載 (無料)

出展物概略を記載したDMと、貴社の連絡先や出展製品
 の詳細な説明がわかるガイドブックを作成します。

昨年の出展者アンケートから

出展者の8割強が引合いを得て、約7割が成果を実感しています

引合いがあった	83.1%	成果があった、 多少成果があった	69.0%
引合いはなかった、不明	16.9%	成果はなかった、 わからない	31.0%



活発な商談(写真左)
 が展開され、出展者
 セミナー(写真右)で
 は出展者が自社の得
 意技術をより詳細に
 説明していました

●問い合わせ 事業課 ☎045(633)5170

「日本経済の行方」を知り、今後の経営戦略のヒントをつかんでください

～第3回KIP会トップセミナー「これからどうなる－日本の行方－②」を開催～

KIP会会員をはじめとする県内中小企業の経営層の皆さま
 に、「経済」「経営」「政治」「健康」「地球温暖化」などに関
 する最新の情報をタイムリーに提供することを目的とする
 “KIP会トップセミナー”。

その第3回を次のとおり開催します。

第2～4回は、「これからどうなる－日本の行方－」が統
 一テーマ。3月5日(金)に開催した第2回では、「鳩山政
 権と今後の政局の行方」と題して、テレビ等でもおなじみの
 毎日新聞社特別編集委員の岸井成格氏に、「政治」の切り口
 からご講演いただきました。

第3回は、「経済」の切り口から同じく毎日新聞社の経済部
 長である逸見義行氏をお招きして、取材の現場で得た貴重な
 情報に基づき、日本経済の現状・行方を語っていただきます。

ご講演から今後の経営戦略のヒントをつかんでください。
 多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

開催概要

- 日時 4月27日(火)
 16:00～18:00(開場 15:30)
 会場 情文ホール(横浜情報文化センター6F)
 所在地: 横浜市中区日本大通11
 (みなとみらい線日本大通り駅
 「情文センター口」0分)
 演題 日本経済の行方
 講師 毎日新聞社経済部長 逸見義行 氏
 会費 KIP会会員 1,000円/一般 3,000円
 定員 180名(申込先着順)
 申し込み ホームページからお申し込みください

●申し込み・問い合わせ

- 経営企画室(企画担当)
 ☎045(633)5062 FAX 045(633)5222
 ホームページ <http://www.kipc.or.jp/>

業況DIは2期連続上昇、今後も改善の見通し

～平成21年度1～3月期 中小企業景気動向調査結果～

県内の中小企業の現状等を把握するために四半期ごとに実施している「中小企業景気動向調査」。平成21年度第4四半期の調査結果の概要をお伝えします。

I 総合…業況DIは▲65.9、前期比3.1ポイント増

前期（10～12月期）6期ぶりに上昇した業況DIは、今期も引き続き改善傾向を示しました。今後の見通しでも3ヶ月後が▲63.0（現在比2.9ポイント増）、半年後が▲55.7（同10.2ポイント増）と期を追うごとに回復を予測しています。

ただ現在の経営状況では、売上DI▲51.1（前期比6.8ポイント減）・採算DI▲50.7（同0.8ポイント減）ともに前期比減となるなど、実態は業況ほど改善していないと見受けられます。

II 業種別特徴

①製造業…業況DIは▲62.4、前期比9.8ポイント増

今期も前期比上昇幅の一番大きかったのは製造業と、全体の業況DIを引っ張りました。今後の見通しでは、3ヶ月後が▲60.1（現在比2.3ポイント増）、半年後が▲50.0（同12.4ポイント増）と引き続き回復を見込んでいます。

また内訳では、一般機械▲71.0（前期比9.6ポイント増）・電気機械▲54.6（同13.9ポイント増）・輸送用機械▲56.9（同4.5ポイント増）・その他▲64.5（同8.9ポイント増）と、前期唯一減少となった一般機械を含め、すべてが上昇しました。

なお経営状況は、売上DIが▲31.1（同1.3ポイント増）、採算DIが▲38.6（同2.1ポイント減）となりました。ちなみに全業種中、売上DIが上昇したのは製造業のみでした。

②建設業…業況DIは▲52.1、前期比1.1ポイント減

小幅な数字ながらも前期の上昇から一転、業況DIが減少した建設業。今後の見通しでも3ヶ月後・半年後ともに

▲59.6（現在比7.5ポイント減）と、全業種中唯一、現在より業況の悪化を予測しています。

また経営状況では、売上DIが▲45.9（前期比16.5ポイント減）と3期ぶり減になる一方、採算DIは▲50.7（同3.5ポイント増）とやや上昇しました。

③商業・サービス業…業況DIは▲71.6、前期比増減なし

前期過去最低の数値となった商業・サービス業は、今期も引き続き厳しい結果に。ただ今後の見通しは、3ヶ月後が▲65.8（現在比5.8ポイント増）、6ヶ月後が▲58.6（同13.0ポイント増）とようやく回復への期待が見え始めています。

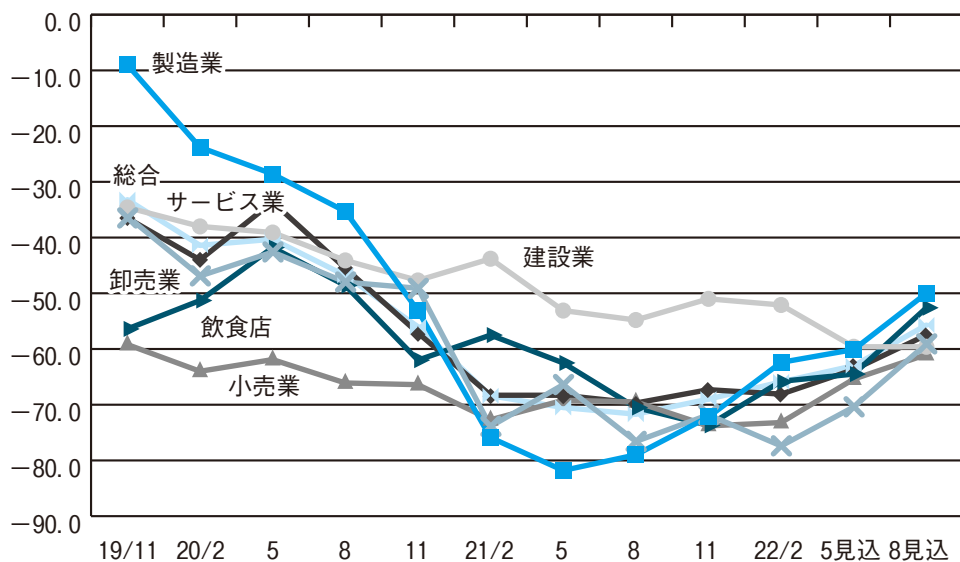
また内訳では、小売業▲73.2（前期比0.6ポイント増）・飲食店▲65.8（同7.9ポイント増）と、卸売業▲77.4（同5.6ポイント減）・サービス業▲68.1（同0.8ポイント減）で、増減が分かれしました。

なお経営状況では、売上DI▲65.6（同10.3ポイント減）・採算DI▲58.8（同1.8ポイント減）ともに前期比減と、現状の厳しさが伺われる結果になりました。

■ 期間&対象 平成21年度1～3月期（調査実施は2月）

区分	送付数	回収数	回収率(%)
製造業	550	386	70.2
建設業	250	146	58.4
商業・サービス業 (卸売業・小売業、飲食店、 サービス業)	1,200	582	48.5
計	2,000	1,114	55.7

業種別業況DI(*)の推移



(*)DI：業況等について、「良い」と回答した企業の割合から「悪い」と回答した企業の割合を引いた数値

※今回の調査結果の詳細と過去の結果は、ホームページに掲載しています。

● 問い合わせ

経営企画室（広報担当）

☎ 045(633)5201

ホームページ

<http://www.kipc.or.jp/>

事業承継支援のノウハウをまとめました！

～「事業承継支援のポイントーその時には困らせないー」刊行～

県では、中小企業経営者向けの事業承継支援の取組みで培った支援手法を取りまとめた冊子を発行しました。中小企業経営者や支援機関、専門家の皆さま。中小企業の円滑な事業承継を進めるためのツールとして、ぜひご活用ください。

事業承継支援の取組み

“事業承継への備えーその時では遅すぎるー”

県では、平成19年度から21年度までの3年間、経営者の皆さまに円滑な事業承継に向けた取組みの必要性やその方法をご理解いただくことを目的に、「事業承継ミニセミナー」を県内各地の団体などに呼びかけ実施してきました。また、円滑な事業承継の取組みには、事業承継計画の作成と実行が不可欠であるため、事業承継計画作成支援モデル事業も合わせて実施しました。

開催したセミナーは64回、1,000人以上の方にご利用いただき、また計画作成支援は7社にモデルとなっていたり、うち2社は中小企業経営承継円滑化法に規定された「計画的な承継にかかる取組みに関する経済産業大臣の確認」を受けるに至りました。

冊子作成の趣旨と概要

事業承継支援事業の実施では、中小企業の事業承継という経営課題が、“他の経営課題と比較し先送りされやすい”“相続や株式譲渡など専門的な知識が必要で取

組みが困難である”といった性格を持っているため、通常の経営改善にかかるセミナーやコンサルティングと比べ、より工夫や知恵を必要としました。

このたび作成した冊子は、「セミナー」「個別相談」「事業承継計画作成（コンサルティング）」「中小企業経営承継円滑化法の活用」の各章で、支援の現場で得られた手法やノウハウを具体的に掲載したものです。

事業承継に取り組むためのツールとして活用を

冊子は、県内の市町村やKIPなどの中小企業支援機関、商工団体等へ配布するほか、県のホームページにも掲載します。企業支援のツールとして、また自社の取組みのツールとして、ぜひご活用ください。

●問い合わせ 県産業活性課産業活性化グループ

☎ 045(210)5556

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/succession/index.html>

「第27回(平成22年度)神奈川工業技術開発大賞」募集

～明日をになう独創技術は神奈川から～

県は、神奈川新聞社との共催で、技術開発の奨励と技術開発力の向上を推進するため、県内の中堅・中小企業が開発した技術・製品を広く表彰しています。

平成22年度も4月1日（木）から募集を開始しています。奮ってご応募ください。

○対象となる技術・製品

(①～③をすべて満たす必要があります)

- ①おおむね3年以内に開発（商品化）されたもの
- ②実際に企業（商品）化されたもの、またはその効果が実証されたもの
- ③産業の発展や国民生活の向上に役立つもの

ただし、技術開発について訴訟などにより争っていると判明したものや、すでに全国規模の類似な表彰を受けたものは対象から除きます。

○応募できる企業

技術・製品開発を県内の事業所で行う中堅・中小企業およびこれらの企業で構成するグループ。

注) 中堅企業：従業員数が300人を超え、資本金が3億円を超え10億円以下の企業

中小企業：従業員数が300人以下または資本金が3億円以下の企業

○募集期限 4月30日（金）

○募集要項

県ホームページからダウンロードしてください。

○申し込み

県産業技術センター技術支援推進部開発支援室にお申し込みください。

○表彰式 11月に県庁で開催予定



第26回表彰式の記念写真
(平成21年10月28日)

●問い合わせ

県産業技術課産業技術グループ ☎ 045(210)5646

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kogyo/taisyo/index.html>

県産業技術センター技術支援推進部開発支援室
〒243-0435 海老名市下今泉705-1

☎ 046(236)1500(代表)

県アンテナショップ「かながわ屋」をご活用ください！

～販路開拓のパートナーに～

「物産・観光プラザ『かながわ屋』」は、横浜・大榎橋の入口、シルクセンターの1階にある神奈川県アンテナショップです。県内各地域の名産品を展示・販売し、その取扱品目数は食料品・工芸品合わせて1,200品目以上に上ります。個性あふれる物産商品の販路開拓やテストマーケティングの場として、「かながわ屋」をぜひご活用ください。

2004（平成16）年4月のオープン以来、「かながわ屋」（横浜市中区山下町1 シルクセンター1階）の知名度も徐々に上がり、昨年度は約5万人のお客さまにご来店いただきました。また、百貨店やスーパーなどの仕入担当者もしばしば足を運ばれ、「神奈川ならではの新しい・面白い商品」について店内で情報収集し、「かながわ屋」への出品が縁で、こうした百貨店等との取引につながった例もあります。

店内販売のほか、県内外の各種イベントに出向いて会場で名産品を販売する「出張販売」や物産事業者自らが店頭で販売する「店頭販売」、インターネット上で買い物ができる「ネットショップ（<http://www.kanagawaya.com/>）」など販売機会を増やし、「かながわ屋」のPRにも努めています。あなたの商品を、「かながわ屋」で販売してみませんか。

～おかげさまで6周年～
「かながわ屋」春の大感謝セールを開催

4月22日(木)～5月9日(日)

特別割引や福袋、期間限定販売商品など、魅力的な企画を多数用意してお待ちしています。



昨年開催された「かながわ屋」5周年記念セールの様子

●問い合わせ

社団法人神奈川県
観光協会
☎ 045(681)0007

INFORMATION

相談

神奈川県緊急 経済対策実施中！

県では、平成22年度も引き続き、県民や中小企業の皆さまの安心・安定の確保に向けて、雇用の創出、就業支援、生活資金支援、職業訓練、中小企業や農林水産業への融資、労働相談等各種相談などを実施しています。

緊急経済対策については、「総合案内窓口」を設置して、皆さまのお問い合わせに対応しています。お気軽にお電話ください。

●問い合わせ

神奈川県緊急経済対策総合案内
(県商工労働局企画調整部企画調整課内)
☎ 045(210)7495(直通)
受付時間 8:30～17:15
(土・日・祝日除く)

募集

大学発ベンチャーの 事業化プロジェクトを募集

県では、大学等の研究成果をもとに、ベンチャー企業を設立して事業化にチャレンジするプロジェクトを採択し、最大300万円の資金的な支援を行う「大学発ベンチャー事業化プロジェクト支援事業」を実施しています。

県内でこれからベンチャー企業の設立をめざす方、また創業間もないベンチャー企業の方のご応募をお待ちしています。

○対象プロジェクト（Ⅰ、Ⅱともに満たすもの）

（Ⅰ）IT／エレクトロニクス、バイオ、自動車のいずれかに関連する分野で大学等に存在する研究成果を活用して行うもの
（Ⅱ）以下2要件のいずれかに該当し、事業化支援パートナーを有すること

①平成23年3月31日までに県内で会社設立を予定するプロジェクト

②平成19年4月1日以降に設立された会社が、平成23年3月31日までに県内で事業化するプロジェクト

※なお県外に本店を有する企業の場合は、平成22年度中に県内に本店登記を移すことが条件になります。

○支援内容 市場調査、試作品作成、販路開拓などの事業化に向けた支援（200～300万円／件）

○支援件数 5件（予定）

○申込期限 5月6日(木)

●申し込み・問い合わせ

県産業活性課新産業振興グループ
☎ 045(210)5560
ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/venture01/index.html>

募集

第16回神奈川県商業 従業者海外派遣団員を募集

県と財団法人はまぎん産業文化振興財団は、国際的視野に立つ商業従業者を育成するため、県内の青年商業従業者をヨーロッパへ派遣します。海外視察で新たな商いのヒントを発見しませんか。

○対象 4月1日(木)現在で20～40歳の県内商業従業者（卸売業、小売業、飲食業）

○派遣先 ヨーロッパ2カ国3都市程度

○派遣時期 11月頃（8日間程度）

○費用 10万円

○申込期限 5月14日(金)

○募集案内配布 商工会、商工会議所、横浜銀行各支店など

●問い合わせ

県商業流通課商業まちづくりグループ
☎ 045(210)5612(直通)
ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syokan/syogyo/kaigai/kaigai.html>

イベント**下請取引適正化推進
講習会のご案内**

県内企業の皆さまに下請取引を適正に行っていただくために、「下請取引適正化推進講習会」を次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

- 対象 物品の製造（加工を含む）、修理、情報成果物の作成または役務提供（建設業を除く）を業とする事業者の発注担当者等
- 内容 下請代金支払遅延等防止法および下請中小企業振興法について
- 日時・会場
- ① 6月1日(火)13:30~16:30
海老名会場（県産業技術センター）
- ② 6月3日(木)13:30~16:30
川崎会場（川崎市産業振興会館）
- ③ 6月8日(火)13:30~16:30
海老名会場（県産業技術センター）
- ※お車でのご来場はご遠慮ください。
- 費用 無料

●申し込み・問い合わせ

県産業技術課工業振興グループ
☎ 045(210)5640
FAX 045(210)8871
ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kogyo/sitauke/index.html>

募集**第53回神奈川県溶接技術
コンクール参加者を募集**

溶接技術向上をめざして毎年開催されている「神奈川県溶接技術コンクール」。その参加者を募集します。

溶接検定試験とあわせて参加でき、表彰もあります。あなたの技術をコンクールで試してみませんか。

- 期日 6月11日(金)
- 会場 財団法人日本溶接技術センター
（川崎市川崎区本町2-11-19）
- 参加資格 県内の事業所から推薦された者または個人
- 費用 18,900円(参加料+検定料を含む)
- 申込期限 5月17日(月)

●申し込み・問い合わせ

一般社団法人神奈川県溶接協会
☎ 044(233)8367

施策紹介**中小企業制度融資のご紹介
（緊急経済対策融資）**

対象業種を大幅に拡大し、一部の例外業種を除く原則すべての業種が対象となりました。また、市町村による認定基準も緩和されています。

- 融資限度額 8,000万円
- 融資利率 年1.8%以内
- 融資期間 10年以内
- 申し込み 県内取扱金融機関
- ※事前に主たる事業所の所在する市町村で、「セーフティネット5号」の認定を受ける必要があります。

●問い合わせ

県内取扱金融機関または県金融課融資グループ、金融相談員
☎ 045(210)5677、5695
ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kinyu/seidoyushi/seidoyushi.html>

募集**第60期労働大学講座
のご案内**

県では、労働法や労働問題、社会保険制度などを専門家がわかりやすく解説する「第60期労働大学講座」を開催します。

労務管理業務に携わる方、労働問題に関心をお持ちの方には特にお勧めですが、どなたでも受講できますので、お気軽に問い合わせ、ご参加ください。

- 日程 6月15日(火)~10月15日(金)
全30日、毎週火・木曜日（一部水・金曜日）18:30~20:30
- ※8月4日(水)~23日(月)は夏休みとなります。
- 会場 かながわ労働プラザ
（横浜市中区寿町1-4）
- 定員 280名（申込先着順）
- 費用 12,000円（税込）
- 申込期限 5月31日(月)
- ※申込書は、かながわ労働センター等で配布します。
- ※18日以上出席した方には、修了証書をお渡しします。

●問い合わせ

県かながわ労働センター労働福祉課
☎ 045(633)6110(代)内線2706
県労政福祉課労政グループ
☎ 045(210)5739

募集**中小企業メンタルヘルス
対策支援事業のご案内**

県では、県内中小企業のメンタルヘルス対策の取組みを支援するため、専門家を無料で派遣します。働く人の心の健康を守るために、ぜひご活用ください。

- 企業訪問事業
職場のメンタルヘルス対策に取り組む予定の中小企業に、メンタルヘルス対策の専門家を派遣し、その企業に合った対策の進め方等のアドバイスをを行います。
- 出前講座事業
中小企業の事業主団体等が、事業主等を対象としたメンタルヘルスに関するセミナー等を開催する場合に、メンタルヘルス対策の専門家を講師として派遣します。
- 問い合わせ
県労政福祉課労政グループ
☎ 045(210)5739
ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/rosei/chushoumental/index.html>

募集**高度技術活用研修の
研修生を募集**

県では、県内中小企業の技術力強化のために大学、民間研究所、公設試験研究所等の協力を受けて高度技術活用研修を開講します。

従業員の方の技術力向上に、ぜひご活用ください。

- 期間 平成22年6月~平成23年3月
40日間（週1日）
- 会場 神奈川県産業技術センター
（海老名市下今泉705-1）
- 募集科目 機械技術科・材料化学科・電子技術科
- 費用 130,000円
（テキスト代、実習費含む）
- 受講資格 県内に所在する事業所に勤務している方
- 申込期限 5月20日(木)
- ※定員になり次第、締め切ります。

●問い合わせ

県産業技術センター
交流相談支援室
☎ 046(235)5610

5月の「受・発注取引あっせん相談活用」のご案内

～新規取引先・発注案件をご紹介します～

KIPでは、製造業等の中小企業の皆さまから下請取引あっせんなどのご相談をお受けする“巡回あっせん相談”を、毎月県内各地で実施しています。

この相談は、KIP職員が皆さまのお近くの開催場所に出向き、新規取引先の紹介や県内外の発注企業の動

向、KIPに申し出のあった発注案件などの情報提供を行うものです。巡回あっせん相談を契機に、新規取引先を獲得した企業も数多くあります。

新規取引先の開拓をお考えの企業の皆さま、ぜひご活用ください。

■5月の開催日程

開催場所	開催日	時間
藤沢商工会議所	11日(火)	13:00～16:00
小田原箱根商工会議所	12日(水)	13:30～16:00
横須賀三浦地域県政総合センター	13日(木)	13:00～16:00
秦野商工会議所	14日(金)	13:00～16:00
茅ヶ崎商工会議所	17日(月)	13:00～16:00
平塚市役所 市民相談室	18日(火)	13:30～16:00
大和商工会議所	18日(火)	13:00～16:00

◎“巡回あっせん相談”は、川崎駐在事務所と相模原駐在事務所でも次のとおり実施しますので、あわせてご活用ください。

開催場所	開催日	時間
川崎駐在事務所(※1)	毎週木曜日	13:00～17:15
相模原駐在事務所(※2)	12日(水)、26日(水)	13:00～16:00

※1 川崎市産業振興会館 6F

※2 相模原商工会議所 3F 相談室内(相模原商工会議所の専門相談として実施)

●問い合わせ 取引振興課 ☎045(633)5067

まごころのおもてなし

湯河原温泉



第2回「お香を聞く会@万葉荘」開催

2月に開催し、盛況のうちに終了した「お香を聞く会@万葉荘」。ご好評に応え、第2回を開催します。今回は季節に合わせて「牡丹香」を行います。お香のあとには呈茶もご用意しています。この機会に万葉荘で、“香の世界”を体験してみませんか？

■日時 5月14日(金) 第1部 11:00～13:00 組香「牡丹香」
第2部 14:30～16:30 //

■会場 万葉荘第2別館1階「さくらの間」

■募集人員 各20名

■参加費 3,500円(第1部、第2部ともに)

※ご宿泊のお客さまにつきましては、2,500円とさせていただきます。

■申し込み

お電話でお申し込みください。



万緑窯 本格派「陶芸教室」開催中



大きな焼き釜2基、釉薬は16種類。丁寧な指導により、お好みの陶器をつくれます

◇宿泊コース 1泊2食+陶芸 宿泊料金+2,500円

◇日帰りコース 陶芸+入浴 3,980円

陶芸+入浴+昼食 5,980円

※グループ割引

5名様以上のグループの皆さまにつきましては、1名様につき180円値引きします。

●ご予約・お問い合わせ ☎0465(62)3755

湯河原温泉 万葉荘 足柄下郡湯河原町土肥3-6

万葉荘

検索

ホームページ

<http://www.manyoso.jp/>

CONTENTS

- KIP組織再編の概要 1
- KIP「平成22年度事業計画」の概要 2・3
- 平成22年度県商工労働局主要事業のご紹介 4・5
- 4月、県の商工労働部組織が変わりました 6
- 「神奈川県産業集積促進方策2010」のご案内 7
- 平成22年度県中小企業制度融資のご案内 8・9
- 技術開発のパートナー 産技センターレポート 10
- 「テクノトランスファー in かわさき2010」出展のご案内 11

- 「第3回KIP会トップセミナー」開催のご案内 11
- 平成21年度1～3月期 中小企業景気動向調査結果 12
- 「事業承継支援のポイントーその時には困らせないー」刊行 13
- 「第27回神奈川工業技術開発大賞」募集 13
- 県アンテナショップ「かながわ屋」をご活用ください 14
- INFORMATION 14・15
- 5月の「受・発注取引あっせん相談活用」のご案内 16
- まごころのおもてなし 湯河原温泉 万葉荘 16